



生活クラブ

— たすけあいカタログ —

もっと、たすけあう幸せ。



特集：福祉・たすけあいの広がり、生活クラブの共済

生活クラブ共済事業連生活協同組合連合会 〒160-0022 東京都新宿区新宿6-24-20 TEL03-5285-1865

さまざまな福祉事業・活動を共有しました

第3回 生活クラブ福祉・たすけあい 研究交流集会

テーマ：ひとりにしない地域をつくろう！

主催：生活クラブ共済連福祉事業推進会議
生活クラブ安心システム連合



3月26日、「第3回 生活クラブ 福祉・たすけあい研究交流集会」が東京都内で開催されました。生活クラブグループで福祉事業・活動に携わる人など、221人が参加しました。

基調講演では、介護保険の変遷や現状などを学びました。

5つの分科会では、生活クラブグループや外部団体から計14人の講師・パネラーを迎え、各地でさまざまに展開される福祉の取組みを共有し、自分たちの地域での活動のヒントを数多く持ち帰ることができました。

基調講演 たすけあいを支える生活クラブへの期待

基調講演「記者は見た！ 介護保険の20年—これまで、そしてこれから「助け合い」活動への期待を込めて—」を川名佐貴子さん（『シルバー新報』*編集長）が行ないました。

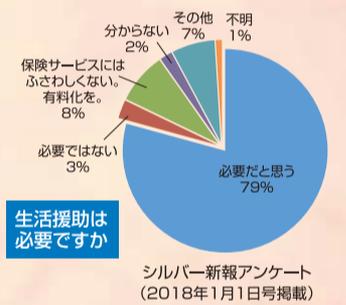
*福祉や医療など社会サービスの動向を報道する週刊タブロイド紙



川名 佐貴子さん

せん。個室ユニットの特養ホームや民間の老人ホームなどは入居費用が高いため、生活保護を受けている人は入居できずに遠くの施設に行かざるを得ません。

アンケート（『シルバー新報』実施）によると、79%の人が「生活援助が必要」と考えています。生活援助を担うホームヘルパーは、一人で利用者宅へ行き臨機応変に対応するなど、「地域で安心して暮らせる社会」には欠かせない存在です。にもかかわらず、国の政策は、生活援助制度をカットしています。



互助・共生や多様性には市民の力を

人口減少社会の日本の社会保障は、担い手が減る2040年が次の政策目標となってきました。現役世代が支えてきた社会保障が成り立たなくなる危機が迫っています。政府も互助・共生を打ち出していますが、本来は市民の自主性に委ねる分野で、すべてを行政に任せては多様性がない社会になってしまいます。

「地域で安心して暮らせる社会」は実現できたか？

その導入時に、先進的だといわれた介護保険。それまでの「公権力主導型福祉」に対して「市民自治型福祉」をつくり、市民の費用負担・制度参加をめざしました。税から保険への転換をしたことで、必要な給付が行なわれ、権利としてサービスを利用できるようになったことは事実です。

しかし、目標とした「地域で安心して暮らせる社会」は介護保険導入から約20年たった今でも実現できていません。そのため、介護の柱を施設から在宅へシフトすることもできていま

「たすけあい」で乗り越える～生活クラブへの期待～

保険サービスも大切ですが、最後まで在宅で暮らすためには、地域での安心を目に見えるようにすることが大事で、一人ひとりが地域での生き方をどうしていくかが重要になります。多くの人は消費する暮らしに慣れてしまい、「たすけあい」がなかなか響かなくなっています。その原因は、「たすけあい」はある意味で「面倒くさい」ものでもあり、「サービス」（消費）の気楽さに対して分が悪いからです。しかし、地域で安心して暮らしていくためには、「面倒くささ」を引き受けつつ「たすけあい」をやっていくことが大切です。

単なる消費者であることを良しとせず、参加することの価値を大切にしてきた生活クラブに、おおいに期待しています。

分科会 「ご近所」・高齢期の住まい・子ども・働く・福祉でまちづくり を考える

第1分科会

「ご近所」の発見

「詮索し、うわさ話をするところから、地域福祉は生まれる」。付き合いの流儀を見直し、福祉資源としての「ご近所」を発見することで、一方通行ではない本来の意味の「たすけあい」を実現する方法を考えました。



講師：木原孝久さん (住民流福祉総合研究所)

第2分科会

高齢期からの住まい・住まい方

高齢期を誰と、どこで、どのように暮らすのかを自分で決め、そのための資金や住まいを準備し、楽しく暮らすための方法を考えました。



パネラー：藤井智子さん (ワークス・コレクティブ生活クラブFPの会) 山田孝志さん (オルタスクエア㈱) 田中のり子さん (生活クラブ生協東京)

第3分科会

地域で子どもを育む

生きづらさを抱える子どもや共働き世帯が増え続けています。地域で子どもを守り、子どもが自らの能力を伸ばす可能性を3つの事例から考えました。



パネラー：白澤章子さん (川中島の保健室) 小宮位之さん (NPO八王子つばめ塾) 清家真知子さん、前田寛明さん (㈱百笑一輝)

第4分科会

イキイキと働こう

障がい者も高齢者も若者も、誰もが個性を活かして、イキイキと働く取組みに学び、それを実現するための意見交換をしました。



パネラー：池田敦子さん (特定非営利活動法人VIVID) 荒川茂子さん (企業組合あうん) 鈴木正貴さん (社会福祉法人いきいき福祉会)

第5分科会

福祉でまちづくり—施策づくり実践編

「庄内の福祉コミュニティ構想」をふまえ、まちづくりのための施策について考えました。相手の意見を肯定する「Yes, and」ゲームを行ない、住民参加のまちづくりの手法を体験しました。



パネラー：西上ありささん (㈱studio-L) 五十嵐康達さん (酒田市役所) 小泉奉子さん (生活クラブ共済連)



生活クラブ福祉事業基金

福祉事業をサポート!

福祉・たすけあい を広げるふたつのしくみ

共済は暮らしの万が一に備えた組合員どうしの「たすけあい」です。
その掛金の一部は、福祉・たすけあいのしくみづくりにもつながっています(剰余金が出た場合)。



福祉・たすけあい
活動をサポート!

生活クラブ 福祉事業基金

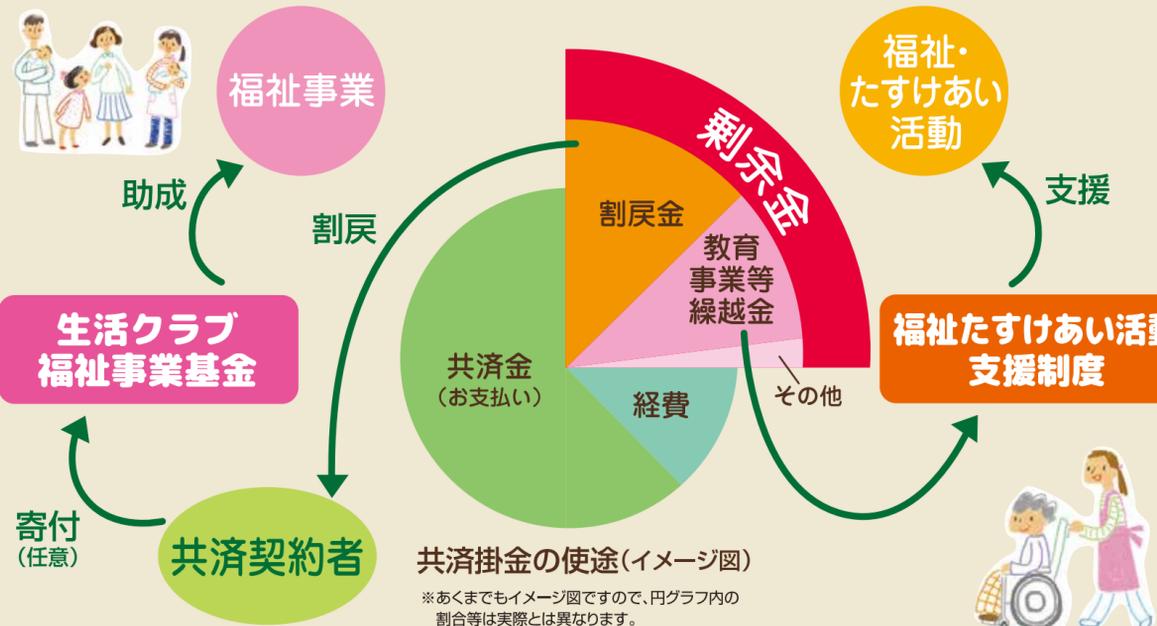
- 高齢者の暮らしを豊かにしたい!
- 一人暮らしの高齢者の生活援助をしたい!
- 貧困な状況の子どもたちに食の支援をしたい!
- 障がい者の働く場をつくりたい!
- 地域に居場所をつくりたい!

生活クラブ福祉事業基金は、共済の剰余金(割戻金)などを活用して福祉事業を広げます。

目的：生活クラブグループの福祉事業(新規事業、既存事業からの新たな転換、既存事業の改善・拡充)の展開

財源：CO-OP共済「たすけあい」の割戻金(相当額)の寄付など

生活クラブの共済と福祉・たすけあいのつながり



福祉たすけあい活動 支援制度

- 地域福祉の現場を見学したい!
- 福祉の先進事例を学びたい!
- 組合員の支え合いのしくみを広げたい!

福祉たすけあい活動支援制度は、共済の剰余金(教育事業等繰越金)を活用して、福祉・たすけあい活動を広げます。

目的：単協(生活クラブ共済連の会員単協)の福祉活動の展開

財源：教育事業等繰越金

2018年度助成団体中間報告

山梨県

配食サービス開業時の広報

NPO法人
ワークス・コレクティブ蒲公英(たんぼぼ)
204,000円

配食サービス事業のリーフレット作成に助成金を活用しました。ひとり暮らしの高齢者の方が増えたため、手づくり弁当の配食サービスを始めました(2018年7月)。

リーフレットは10月に完成し、出来栄は好評です。その効果もあってか、現在は平均で月に60食になっています。

今後は蒲公英の「助け合い事業」との連携をすすめること、配食サービスが見守り機能サービスも持つことをめざしていきます。



山梨県

共生型デイサービス開業に向けての人材育成研修

生活クラブ山梨
2,158,000円

初めての福祉事業を開業(2019年6月予定)するための資格取得に、助成金を活用しました。生活クラブのたすけあいの理念にもとづいた福祉事業を展開する社会福祉法人「生活クラブ風の村」(千葉県)に職員を派遣し、130時間の介護職員初任者研修を受けて資格を取得しました。

新しくできる施設は、デイサービス事業にとどまらず、地域に必要なたすけあい事業をひろげていく起点としていきます。



神奈川県

フードバンク事業開始時の広報

公益社団法人 フードバンクかながわ
120,000円

フードバンクかながわは、生活クラブ神奈川が県内の生協や労働団体とともに設立しました。助成金を活用して、リーフレットやポスターを作成しました。2018年度の食品寄贈は28万6,000点(重量46.6トン)、食品提供は24万6,000点(重量39.7トン)にもほりました。

活動を進める中で、地域のフードバンク・子ども食堂・居場所や学習支援を行なっている団や行政や社協との連携が深まっています。



2018年度支援団体報告

京都エル・コープ

地域政策づくりのための連続講座

278,236円

京都エル・コープの地域政策づくりにあたり、必要な視点を得るための連続講座を実施しました。



エスコープ大阪

福祉活動の原点確認

279,797円

エスコープ大阪の福祉活動の参考とした「宅老所よりあい」を訪問し、報告集会を実施しました。原点を確認することで、次のステップの検討につながりました。



生活クラブ愛知

福祉政策実現のための視察

495,850円

生活クラブ愛知の福祉政策を実現するため、先進的な取り組みをしている生活クラブ東京や運動グループの施設を視察し、メンバーとの交流も行ないました。事前準備として、講座も実施しました。



生活クラブ北海道

地域福祉モデルづくりのための視察

307,000円

札幌市豊平区月寒での地域福祉モデルづくりのため、エスコープ大阪の施設5か所を視察しました。具体的なイメージができ、複合的な交流の場とすることが目標となりました。

生活クラブ山梨

「地域共生社会」の先進事例の視察

64,380円

福祉先進施設「Share金沢」「B's行善寺」「このゆびと一まれ」を視察。地域密着型の共生型のデイサービス事業計画を進めています。



充実した補償とサービスをお求めのあなたに！

集団扱自動車保険

3つのおすすめPOINTのご案内

POINT 1

長期保険料分割払特約

任意セットの特約です

- 万一事故が発生した場合でも、ご契約時に定めた保険料が満期まで**変動なし!**
- 1年ごとの継続手続きも**不要!**
- 保険期間 (保険のご契約期間) は**2年または3年!**

※ 次回のご継続時には、ご契約年数、ご契約期間中の事故件数等に応じた等級・事故有償適用期間が適用されます。

POINT 2

集団扱で割安

- 一括払なら一般契約に比べて**5%割安**、月払なら分割払による割増なし!

POINT 3

優良ドライバーの皆さまへ

過去1年以上
20等級の方

- おいおいニッセイ同和損保は過去1年無事故で**長期優良契約割引 (2%)** 適用!
- 他社 (注) からの切り替えでも等級 (等級別割引・割増制度) **継承OK!**

(注) JA共済およびおいおいニッセイ同和損保の定める他の共済を含みます。

お見積り・お問合せは生活クラブ共済連まで

TEL:0120-808-320

【受付時間】
9:00~17:00
(土日祝日は休業)

■ 保険契約者は組合員の方に限り、なお、以下の方は記名被保険者 (保険証券の記名被保険者に記載される方) および車両所有者として取り扱うことができます。
① 保険契約者ご本人の保険契約者の配偶者 (保険契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養家族 ※同一住所のいずれか1名)
② 保険料の払込みは原則始期日の2ヵ月後からの口座振替となります。
■ 「集団扱」は生活クラブ共済連と保険料集金契約を結び、保険契約者である組合員から保険料を集金して、まとめて保険会社に払い込む制度です。組合員以外の方がご契約される場合は、保険料等のお引受条件があります。また、集団扱の適用条件を満たさなくなった場合は、「集金の保険料の一括払い」に契約を解除して新規で契約を結ぶ必要が生じます。例えば、2回連続して口座引落が滞り続くと (失敗) の場合は、特約が失効し未払込保険料の全額を一括して払い込んでいただくことになります。あらかじめご了承ください。

■ このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各種自動車保険パンフレットおよび重要事項のご説明をお読みください。
また、詳しくは「おいおいニッセイ同和損保」にご用命いただけます。取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。 (2019年3月承認) B 18-105433

【取扱代理店】生活クラブ共済連生活協同組合連合会
〒160-0022 東京都新宿区新宿6-24-20 TEL 0120-808-320
【引受保険会社】おいおいニッセイ同和損保株式会社
広域法人開発部 営業第二課
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-5202-6605

キーパーズ ポクはこう考える



火葬は順番待ちなのに、閉鎖されていく火葬場

Vol. 112

東京では火葬場の数が足りなくて1週間も待たされた人もいます。全国的には火葬場は減少して20年間で4000か所以上の火葬場が閉鎖されています。

現在130万人を超えている死亡人口が、今後150万人まで増加するというのに少し矛盾しているような気がしますよね。

2016年度末の全国の火葬場数は4181か所ですが、その内の約3分の2の火葬場は過去1年以内に稼働実績がないということなので、火葬場といっても野焼き

に近い指定された場所まで含んでいるようなので、皆さんが想像される火葬場でないものも含まれていて、地方では過疎化が進み稼働しなくて閉鎖される火葬場は今後も減少するでしょう。

逆に死亡人口の集中する都会では火葬場が足りないのに、住民の反対も多くなり火葬場の跡地は再利用も難しいので新たに作る事もできないうえです。

地方では自分の町で火葬できず、隣町に火葬してもらいに行かなくてはならなくなりますが、年間の維持管理費を考えるとやむ負えないですね。

遺品整理から遺産相続のご相談はキーパーズへ!

- ▶ 故人がお住まいだったお部屋の家財撤去
- ▶ 故人の思い出の品やご遺品などのご供養
- ▶ 故人の形見分けのお品を全国配送
- ▶ 故人のお宅のリフォーム・解体
- ▶ 相続した不動産の売却のお手伝い
- ▶ 相続についてのご相談やご紹介



生活クラブの組合員と親族の方は組合員優待があります。

0120-098-325 ☎ 03-5285-0984 (月~土 9時~17時)
生活クラブ葬祭サービス

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保

組合員の皆様なら「集団扱の保険料」でご契約できます!

一般扱よりお得です!

どうぶつにも人の健康保険のようなペット保険があります。

どうぶつには、人と違って公的な健康保険の制度がないため、治療費は全額自己負担。ペット保険を利用することで、金銭的負担を減らすことができ、気軽に動物病院へ足を運んでいただくことができます。

お申込みいただける どうぶつと年齢

ただいま新規加入された方にシールプレゼント!



※月払は保険料の分割引落が適用されないため10%、年払は3%割安です。

※年齢は保険契約の始期日時点での満年齢となります。

※2019年5月末までに新規でお申込みいただき、ご契約が成立した方。

(引受保険会社) アニコム損害保険株式会社

(代理店) 生活クラブ共済連 保険契約の締結の媒介を行います。

0120-808-320 受付時間 平日 9:00~17:00

※詳しい製品内容につきましては、パンフレット兼重要事項説明書にて必ずご確認ください。

CO-OP 火災共済

自然災害共済

プラスして付けられます!

「住まい」と「家財」の保障

取扱団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会 (コープ共済連)

契約引受団体 / 全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済)

・火災共済に自然災害共済をプラスするとさらに安心。火災、台風や竜巻、地震から盗難まで幅広く保障します。

・賃貸住宅にお住まいの方に、力強い味方! 借家人賠償責任特約。貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に損害賠償共済金をお支払いします。(加入内容に応じて、最高保障額は異なります)

・家財だけでも加入は可能です。

CO-OP火災共済に関するお問合せは、CO-OP火災共済コールセンター

0120-6031-43までお問合せください(平日・土・祝9時~18時、年末年始は除く)。

*ご用件番号[1]をご選択ください。

d90-73706-1903

ペットのお葬式 火葬・納骨・供養



ペットエンジェルゲイト 池袋・横浜・川口

首都圏を中心にペットの火葬・葬儀・霊園をご紹介します。

東京 23区・町田市・川崎市・横浜市 和光市・川口市・戸田市・蕨市 ...以外も応相談

お問い合わせ・資料請求では「生活クラブ組合員」と言って下さい。

0120-919-104 (24時間電話受付)

※ 組合員優待があります。
※ 上記フリーダイヤル(提携先(株)フォーペット直通)をお知らせするあっせん事業です。

生活クラブ 組合員の方はお得な団体掛金!

ZENROSAL NEWS 7318A083

全労済のマイカー共済

自動車総合補償共済

もしものトラブルに 安心のサポート体制

24時間 365日 事故対応
全国76カ所
約800名のスタッフがサポート!

示談交渉 サービス付き!

24時間 365日 トラブル対応
24時間体制で解決!
マイカー共済ロードサービス

※マイカー共済ロードサービスの適用条件など詳細は全労済までお問い合わせください。

補償はしっかり 掛金はお手頃

全国 ネット 修理対応
全国約1,400カ所
全労済の指定整備工場ネットワーク!



お電話で見積もり カンタン! 無料!

マイカー共済掛金見積もりサポートセンター

0120-860-748 受付時間 全日9時~21時 (年末年始を除く)

お手元に「車検証」「保険証券(共済契約証書)」をご用意ください。

お見積もりの際、オペレーターが「ご加入の生協名」をお伺いいたします。お客さまがご加入の生協名をお教えてください。

ご利用いただける取り扱い生協

- 生活クラブ東京
- 生活クラブ静岡
- 生活クラブ神奈川
- 生活クラブ愛知
- 福祉クラブ
- 生活クラブ栃木
- 生活クラブ埼玉
- 生活クラブ青森
- 生活クラブ千葉
- 生活クラブやまがた
- 生活クラブ長野
- 生活クラブ群馬
- 生活クラブ茨城
- 生活クラブ京東エールコブ
- 生活クラブ山梨
- 生活クラブ奈良
- 生活クラブ若手
- 生活クラブ滋賀

保障のことなら 全労済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた組合員には、各種共済をご利用いただけます。

新しく組合員になられる方へ(出資金について) 全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただいた方々も組合員となることでき、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合連盟のために出資(1,000円以上)をお願ひしています。(出資金は10,000円まで、最低100円以上の出資が必要) 出資金は、加入される共済の掛金払込方法にかかわらず右記のとおりお願ひしています。●掛金の払込方法: 月払い/年払いの場合ともに1,000円(1回のみ)

切り取り

まずはお気軽に...共済・保険の資料請求はコチラ。

資料を申し込みます。(必要なものに✓をおつけください)

- 生活クラブ共済ハグくみ ※生活クラブ独自の共済です。
- CO-OP共済〈たすけあい〉
- CO-OP共済〈あいがらす〉
- 弁護士費用保険
- 火災共済
- ケガ保険
- がん保険
- 介護保険
- ペット葬
- ペット保険 複数飼いの場合 頭



氏名 _____

電話番号 () _____

組合員コード _____

所属 支部・まち・ commons _____